

複数の人物が登場して言葉巧みに勧誘する 「老人ホーム入居権詐欺」に注意！

<相談事例1>

業者から電話で、「あなたは介護施設の入居権枠がある」と言われたが、不要だからと断った。再度電話があり、「別の人に譲ったので、別業者から電話がある。何を聞かれても『はい、はい』と答えるように」と言われた。翌日、別業者から電話があったので、断ると「こちらは録音している」「訴える」と言われた。（70歳代 女性）

<相談事例2>

「代わりに介護施設の入居の契約をしてほしい」という人から電話があり、金額が1000万円で、その人が支払う話だったが、支払いをする銀行名を名乗る人から連絡があり、「支払う人と契約者の名前が違う。名義貸しは罪に問われる。いったん支払ってほしい、後で返金する」と言われ、200万円支払ってしまった。返金は可能か。（70歳代 女性）

<アドバイス>

- 「あなたは老人ホームの入居権を持っている」「代わりに契約してほしい」などと持ち掛けてくるのは詐欺です！留守番電話機能や発信者番号表示機能を活用し、心当たりのない電話には出ないようにしましょう。
- 一度お金を払うと次々に請求されることがあるうえ、取り戻すことは極めて困難です。不安に感じても絶対に払ってはいけません。
- 一人で悩まず、まずは消費生活センターに相談してください。



北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】	☎861-0999
小倉北相談窓口【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南相談窓口【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西相談窓口【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
まずは消費生活センター☎861-0999へ電話でご相談ください。

消費者ホットライン☎188(いやや)

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。)



まもりん



みもりん